

令和 4 年 4 月 18 日

第 1 学年 ふるさと創造科 保護者 様

鳥取県立智頭農林高等学校長

学校徴収金の納付について

令和 4 年度の学校徴収金は下記のとおりですので、毎月納付期限までに納付してください。

なお、口座振替により納付される場合には、振替日の前日までに指定された金融機関の預金口座へ所要の額を入金していただくようお願いします。

記

区 分	納付期限 (振替日)	納 付 額 (単位：円)			摘 要	
		授業料	学校徴収金	計		
4 月	5月26日	9,900	8,800	45,400	(学校徴収金の内訳)	
5 月		9,900	16,800		学校徴収金の内訳 (単位：円)	
6 月	6月27日	9,900	16,800	26,700	P T A会費	4,800
7 月	7月26日	9,900	16,800	26,700	生徒会費	6,000
8 月	8月26日	9,900	16,800	26,700	農業クラブ会費	6,000
9 月	9月26日	9,900	0	9,900	クラブ活動後援会費	1,200
1 0 月	10月26日	9,900	0	9,900	学年費	32,000
1 1 月	11月28日	9,900	0	9,900	研修旅行積立	26,000
1 2 月	12月26日	9,900	0	9,900	合 計	76,000
1 月	1月26日	9,900	0	9,900		
2 月	2月27日	9,900	0	19,800		
3 月		9,900	0			
計		118,800	76,000	194,800		

(留意事項)

- * 高等学校就学支援金を受給されている方は授業料の納付は不要です。
- * 振替日（毎月 26 日）が金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日となります。
- * 4、5 月分につきましては、5 月に納付していただきます。

第 1 学年 森林科学科 保護者 様

鳥取県立智頭農林高等学校長

学校徴収金の納付について

令和 4 年度の学校徴収金は下記のとおりですので、毎月納付期限までに納付してください。

なお、口座振替により納付される場合には、振替日の前日までに指定された金融機関の預金口座へ所要の額を入金していただくようお願いします。

記

区 分	納付期限	納 付 額 (単位：円)			摘 要	
	(振替日)	授業料	学校徴収金	計		
4 月	5月26日	9,900	12,400	52,600	(学校徴収金の内訳)	
5 月		9,900	20,400		学校徴収金の内訳 (単位：円)	
6 月	6月27日	9,900	20,400	30,300	P T A会費	4,800
7 月	7月26日	9,900	20,400	30,300	生徒会費	6,000
8 月	8月26日	9,900	20,400	30,300	農業クラブ会費	6,000
9 月	9月26日	9,900	0	9,900	クラブ活動後援会費	1,200
1 0 月	10月26日	9,900	0	9,900	学年費	50,000
1 1 月	11月28日	9,900	0	9,900	研修旅行積立	26,000
1 2 月	12月26日	9,900	0	9,900	合計	94,000
1 月	1月26日	9,900	0	9,900		
2 月	2月27日	9,900	0	19,800		
3 月		9,900	0			
計		118,800	94,000	212,800		

(留意事項)

- * 高等学校就学支援金を受給されている方は授業料の納付は不要です。
- * 振替日（毎月 2 6 日）が金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日となります。
- * 4、5 月分につきましては、5 月に納付していただきます。

第 1 学年 生活環境科 保護者 様

鳥取県立智頭農林高等学校長

学校徴収金の納付について

令和 4 年度の学校徴収金は下記のとおりですので、毎月納付期限までに納付してください。

なお、口座振替により納付される場合には、振替日の前日までに指定された金融機関の預金口座へ所要の額を入金していただくようお願いします。

記

区 分	納付期限	納 付 額			摘 要
	(振替日)	授業料	学校徴収金	(単位：円) 計	
4 月	5月26日	9,900	8,800	45,400	(学校徴収金の内訳)
5 月		9,900	16,800		学校徴収金の内訳 (単位：円)
6 月	6月27日	9,900	16,800	26,700	P T A会費 4,800
7 月	7月26日	9,900	16,800	26,700	生徒会費 6,000
8 月	8月26日	9,900	16,800	26,700	農業クラブ会費 6,000
9 月	9月26日	9,900	0	9,900	クラブ活動後援会費 1,200
1 0 月	10月26日	9,900	0	9,900	学年費 32,000
1 1 月	11月28日	9,900	0	9,900	研修旅行積立 26,000
1 2 月	12月26日	9,900	0	9,900	合 計 76,000
1 月	1月26日	9,900	0	9,900	
2 月	2月27日	9,900	0	19,800	
3 月		9,900	0		
計		118,800	76,000	194,800	

(留意事項)

- * 高等学校就学支援金を受給されている方は授業料の納付は不要です。
- * 振替日（毎月 2 6 日）が金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日となります。
- * 4、5 月分につきましては、5 月に納付していただきます。